

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター
2019年 ZDS-BA 奨学助成金募集要項

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、学部後期課程の学生のドイツに関連する学修を支援するため、旅費滞在費の助成を実施します。2019年12月までの、①ドイツに関連する論文作成等に関係した資料収集や現地調査のための旅費滞在費、②ドイツの大学への留学、③ドイツの大学で開催されるセミナー等参加（語学研修を含む）のための旅費滞在費を助成します。

なお、奨学助成金を受けた場合には研究テーマおよび氏名等がセンターホームページで公表されること、統計調査のため、個人データ（名前、性別、電子メールアドレス）がドイツ学術交流会に開示される場合があることを了承の上、応募書類をご提出ください。

応募締め切り 2019年5月27日（月） 12時（厳守）

2019年4月

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター長
森井 裕一

1. 応募資格

東京大学に在籍する後期課程学部生（3、4年生）：教養学部以外の他学部生を含む。

2. 交付額

航空運賃として875ユーロ

滞在費として1ヶ月750ユーロ（上限）

*日本円で指定口座へ入金になるが、為替レートはドイツ学術交流会の指定レートとなる。

3. 助成期間

1週間から3ヶ月（目安）

*助成期間は申請内容と予算の都合に応じて選考委員会で決定する。

4. 応募方法

次の書類を締め切り期日までにドイツ・ヨーロッパ研究センター宛に（josei@desk.c.u-tokyo.ac.jp）まで電子メールで提出すること。5月28日（火）までに受領の通知がない場合は、事故の可能性があるので、送信日時を確認のうえ、問い合わせること。電子メールの事故などもあるので、早めに送付すること。審査結果は6月中旬にメールで通知される予定である。

- 1) 所定の申請書（DESKのHP <http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp> よりダウンロードすること）

*記入上の注意

- ① 【調査旅費】研究概要の項目では、研究の内容・目的・意義などを簡潔にまとめたうえで、現時点での日本における準備状況を明記すること。また、それらの前提に現地調査の必要性について記述すること。研究計画の項目では、現地での調査内容などについて、日程、訪問先などを具体的に記述すること。
 - ② 【留学】研究概要の項目では、留学の目的および留学先での履修予定科目について記述すること。研究計画の項目では、履修予定科目から何を学ぶ予定か、大学外での研究活動をする場合はそれについて具体的に記述すること。
 - ③ 【セミナー】研究概要の項目では、セミナーへの参加動機、ドイツ語習得の目的について記述すること。研究計画の項目では、セミナーのプログラムの内容およびそこから得られるであろう知見について記述すること。
 - ④ ドイツに関連する卒業論文を執筆する場合は、卒業論文との関連を明記すること。ドイツに関連する卒業論文を執筆しない場合は、ドイツで研修をおこなう理由を明記すること。
- 2) 留学する場合は、留学許可書（またはそれと同等の書類）を添付すること。
 - 3) セミナーに参加を希望する場合は、セミナーの内容がわかる資料を添付すること。
 - 4) これまでに履修した、もしくは現在履修しているドイツに関連する後期課程科目の一覧を添付すること。

5. 選考方法

提出書類にもとづいてドイツ・ヨーロッパ研究センター執行委員会で選考をおこなう。なお、選考にあたっては、ドイツ研究修了証 *Zertifikat für Deutschlandstudien in B.A. (ZDS-BA)* の修了要件を考慮して履修を進めている学生が優先される。

6. 交付方法

本人名義の銀行口座に振り込む。

7. 受給条件

- 1) 計画書に記された研究・調査・研修などに従事している期間に事件、事故等によって傷害を受けたり死亡した場合の責任は一切本人にある旨、および必ず成果報告書を提出する旨の申し立て書を、交付決定後に提出すること。
- 2) 国外での研究・調査・研修にあたっては、渡航期間中の事故や疾病に対して保険による補償が得られることを証明する書類を、交付決定後に提出すること。

8. 報告義務

受給者は、助成金による学習・研究計画の終了後、次の書類をドイツ・ヨーロッパ研究センター事務室に提出しなければならない。

- 1) 航空券の半券（コピー可）（帰国後7日以内）
- 2) 完了報告書（別紙様式）（帰国後7日以内）
- 3) 成果報告書（終了後1ヶ月以内）

特に様式を定めませんが、学習・研究計画に基づいて実施した研究・調査、留学、サマーセミナー参加の成果を具体的に報告書の形式で4000字程度で記すこと。MSワード形式で電子メールにて提出。後に、ドイツ・ヨーロッパ研究センター活動報告書やNEWSLETTERの一部として印刷される可能性があることを了承すること。

9. 変更届出

交付決定後に学習・研究計画に変更が生じた場合には、ただちにドイツ・ヨーロッパ研究センター事務室に届け出なければならない。重大な変更の場合には、交付決定を取り消すこともある。

10. 返還義務

受給者は、助成金の返還義務を負わない。ただし、提出書類の記載に偽りがあった場合、その不正な手段によって助成金の交付を受けたことが判明した場合、また、助成金が計画書に記載されたものとは異なった目的に使用されたことが判明した場合、成果報告書等定められた書類の提出を怠った場合には、全額を即時返還しなければならない。

11. その他

提出されたデータおよび書類はいつさい返却しない。

連絡先

東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター事務室
総合文化研究科・教養学部（駒場キャンパス）9号館3階313号室
担当：平松 英人（センター助教）
E-mail: josei@desk.c.u-tokyo.ac.jp